



---


# 砂川市教育支援センター 利用の手引き

---

子どもたちの社会的自立を応援するために



**令和8年(2026年)3月**  
**砂川市教育委員会**



第**1**章 教育支援センターの機能

# 教育支援センターの概要

## 1 設置の趣旨

子どもを取り巻く社会や環境の急激な変化にともない、子どもにも様々な変容が見られるようになってきています。不登校の児童生徒も年々増加の傾向にあり、その原因や背景も複雑化・多様化しています。そこで、本市においても、その対策として不登校の状態にある児童生徒のための教育支援センターを、集団での生活への適応や、教室での生活への復帰を支援するためのカウンセリング、学習指導、体験活動等を組織的かつ計画的に行い、一人一人の社会的自立を支援することを目的として設置しました。

## 2 運営の柱

- (1) 居場所づくり：子どもたちにとっての安心・安全な環境をつくる
- (2) 学習活動：基礎学力の定着を図り、進路選択の可能性を広げる
- (3) 体験活動：活動を通して人とつながり、人間的な成長を目指す

## 3 指導計画

### (1) 目標

不登校の状態にある児童生徒に対して、情緒の安定や生活意欲の向上を図ることを通して、社会的自立への支援を行い、学級や集団での生活への復帰を目指します。

### (2) 指導の重点と育成を目指す資質・能力

一人一人の課題克服を目指した適応指導をするため、次の4つを指導の重点とします。

#### ア 『人とのかかわり』（あいさつ・コミュニケーション能力）

- ・・・場に合ったあいさつや相手を思いやる「行動」ができるようにする。
- ・・・表現力を高めながら、人とかかわる力をつける。

#### イ 『やりぬく気持ち』（粘り強さ）

- ・・・自分なりの目標を立て、失敗を恐れず挑戦する。最後まで継続して取り組む。

#### ウ 『規則正しい生活』（基本的生活習慣）

- ・・・時間を意識した行動を積み重ね、生活リズムを整える。

#### エ 『学習への興味や関心』（主体性・キャリア形成力）

- ・・・体験学習に参加したり、学習の習慣を身に付けたりすることにより、計画的に学習する力を付ける。
- ・・・自分でカリキュラムを作成することを通して、自らを見つめさせ、自主性を育む。

#### 4 開室日時

月～金曜日（祝日を除く） 9：00～15：00

※開室日は学校の授業日に準じます。

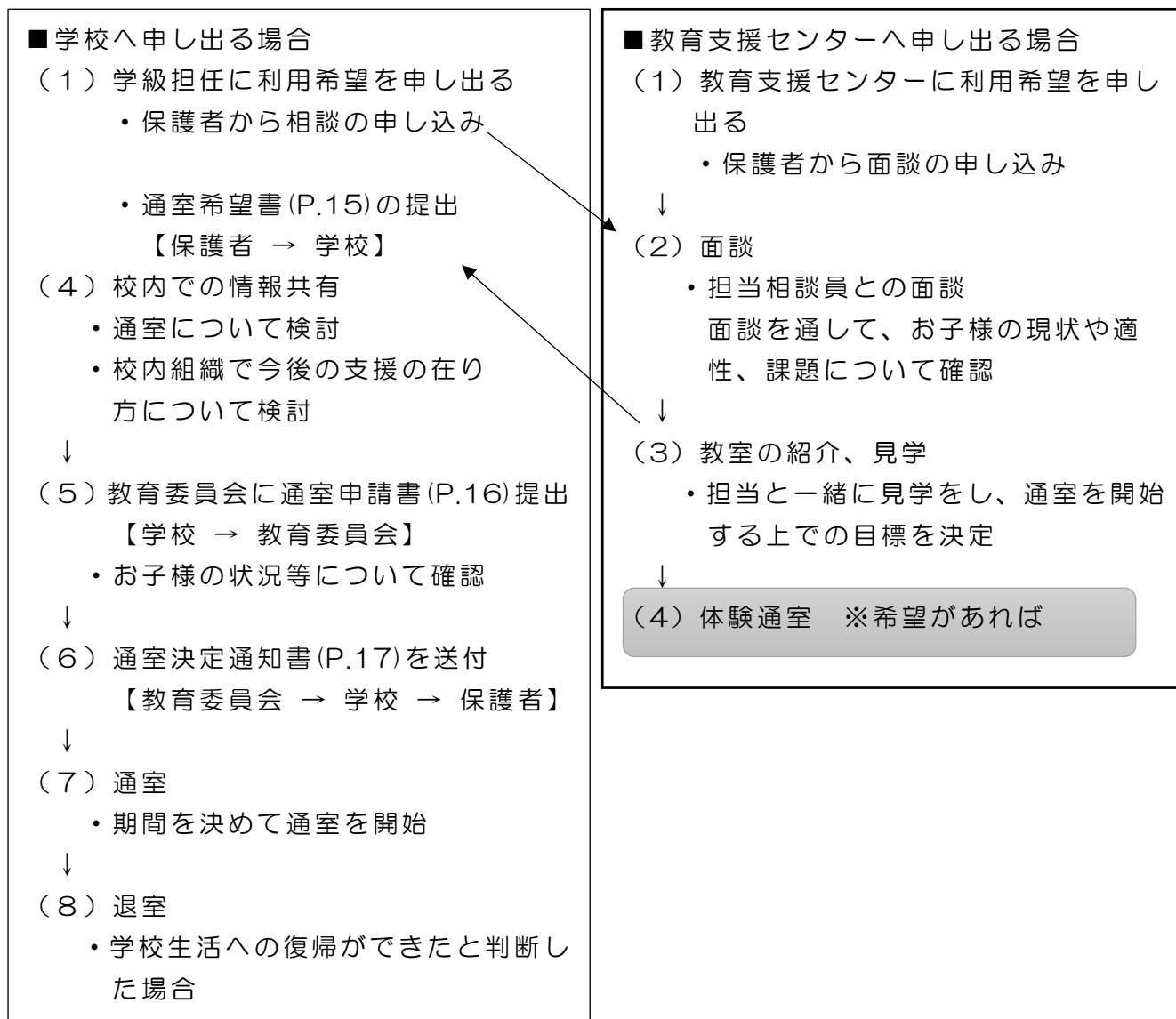
※通室形態は児童生徒の実態に応じて柔軟に対応します。

#### 5 設置場所

砂川市立砂川学園内（砂川市吉野2条南5丁目1番1号）

#### 6 通室の流れ ※第2章P7参照

通室を希望する場合は、学校へ申し出をするか、教育支援センターでの面談（相談）からスタートします。





## 第2章

### 教育支援センターにおける 不登校児童生徒への支援に 関するQ & A

- Q 1 教育支援センターとは、どのような施設ですか？
- Q 2 教育支援センターでは、どのような活動を行いますか？
- Q 3 教育支援センターに通うためには、どのような手続きを行えばよいですか？
- Q 4 教育支援センターに通った場合、出欠の扱いはどのようにになりますか？
- Q 5 : 教育支援センターに通った場合、学習評価はどのように行いますか？

# 教育支援センターにおける不登校児童生徒支援に関するQ & A

Q 1

教育支援センターとは、どのような施設ですか？

A

教育支援センターとは、学校以外の場所や学校の余裕教室等において、なかなか学校に行くことができない児童生徒の学校生活への復帰や社会的自立を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導等）を行う施設です。



上の図は学校かな？  
この中に教育支援センターがあるのかな？



砂川市は教育支援センターを、学校内に設置する「校内型教育支援センター」として運営しています。

多くの人の目線が気になってしまうような子どもはどうすればいいんだろう？



センターへの出入り口は、児童生徒玄関から独立しているので、そうした子たちへの配慮もされています。

## Q2

教育支援センターでは、どのような活動を行いますか？

## A

学習活動を行うとともに、社会的自立に向けた各種活動を行います。なお、活動内容については、個々の状況に応じて、当該児童生徒や保護者と合意の上で、どのような活動を行うのかを決めます。

以下、一週間の時間割（例）を紹介します。

時間割表					
	月	火	水	木	金
9:20 ～10:10	朝の連絡 日課表づくり		水曜チャレンジャー （教室での生活にチャレンジャーは通常どおり開室しています）	朝の連絡 日課表づくり	
10:30 ～11:10	自主学習Ⅰ			自主学習Ⅰ	
11:20 ～12:00	自主学習Ⅱ			自主学習Ⅱ	
12:00 ～13:00	昼食・昼休み			昼食・昼休み	
13:00 ～13:30	清掃 読書タイム			清掃 読書タイム	
13:40 ～14:50	自主学習Ⅲ 軽運動・スポーツ 創作・体験活動			自主学習Ⅲ 軽運動・スポーツ 創作・体験活動	
14:50 ～15:00	1日の振り返り			1日の振り返り	

プリントを使って1日のスケジュールを創り上げます

学習（各教科等）・読書・制作活動（工作・手芸等）の個別活動や、スポーツ・緑化活動・調理実習などの集団活動に取り組みます

創作・体験活動の内容によっては、午前中にコマ割りすることもあります

朝の登校や集団での活動に課題のある児童生徒も、通室できますか？



通室できます。一日のスケジュールは、当該児童生徒とよく相談して、個々の状況に応じて決めていきます。終日、個別活動を進めることもできます。通室時間も相談の中で決めていきます。

通室が始まったあと、児童生徒が教室で勉強することはありますか？



本人の意思を尊重しながらですが、教室で過ごしてみようと思った際には、その気持ちを応援します。

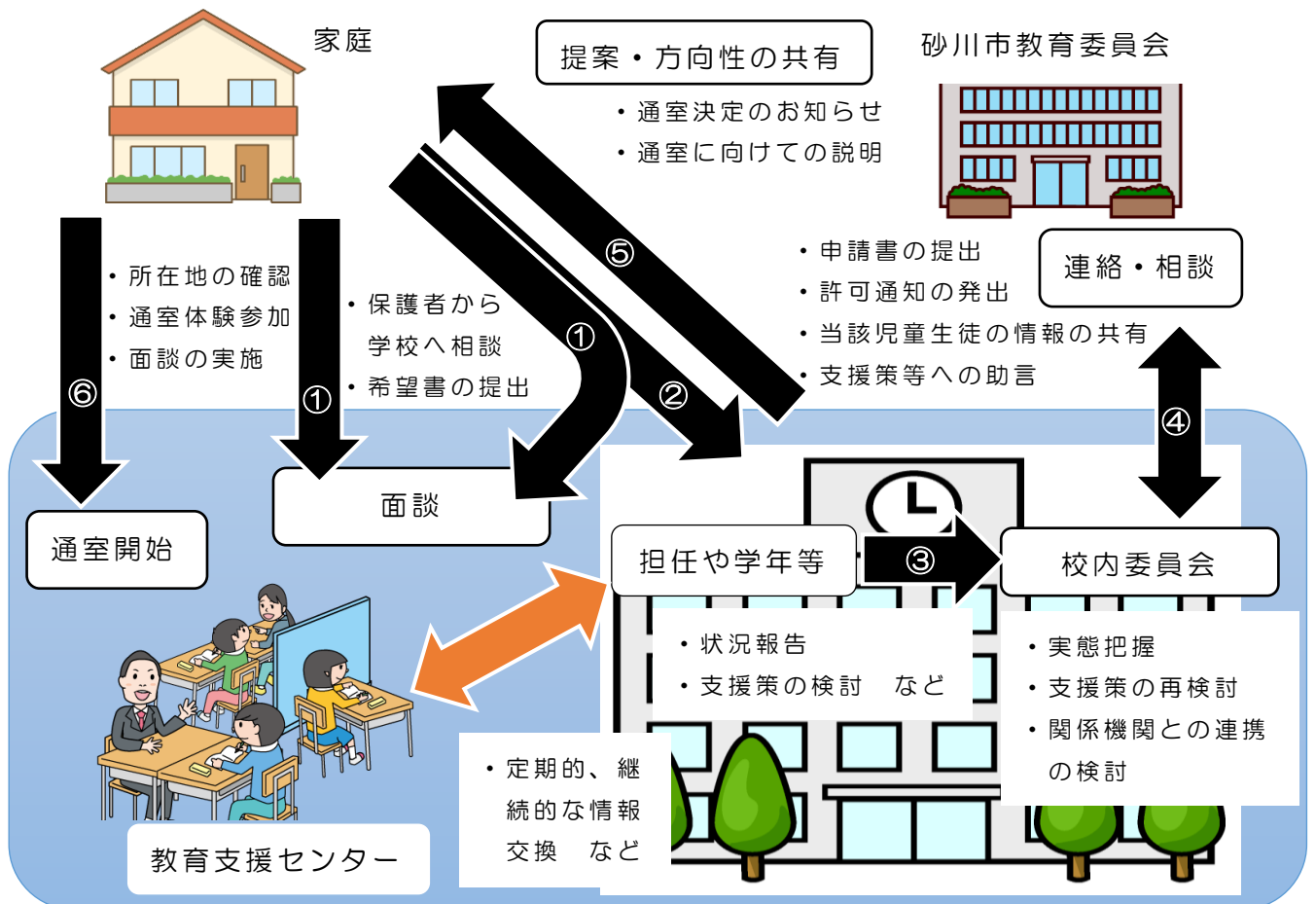
### Q 3

教育支援センターに通うためには、どのような手続きを行えばよいですか？

### A

当該児童生徒や保護者の意向を確認し、各市町教育委員会と相談して進めます。その際、見学や体験通室等を実施した上で、通室の手続きを行うことも可能です。

#### ○通室までの流れ



体験通室したり、教育支援センターから事前に説明を受けたりしてから、学校に希望書を提出することも可能です。



当該児童生徒や保護者の希望があれば、すぐに連絡をしたほうがよいですか？



当該児童生徒や保護者の意向を一番尊重するべきですが、学校における校内委員会でよく協議し、学校で支援できること、教育支援センターにお願いすることをしっかり検討することが大切です。その結果を踏まえ、学校・教育委員会・教育支援センターが連携して当該児童生徒を支援できるようにします。

Q4

教育支援センターに通った場合、出欠の扱いはどのようになりますか？

A

一定の要件を満たす場合、指導要録上出席扱いとなります。

一定の要件とはどのようなものですか？



学校が教育支援センターと連絡を取り合いながら学習状況等を確認するなど、次のような一定の要件を満たし、当該児童生徒が在籍する学校の校長が認めた場合、指導要録上出席扱いとなります。

- ①保護者と学校との間に、十分な連携・協力関係が保たれていること。
- ②教育支援センターに通室して相談・指導を受けていること。
- ③教育支援センターにおける相談・指導が、当該児童生徒の社会的自立を目指していること。
- ④当該児童生徒が現在において登校を希望しているか否かにかかわらず、自ら登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能となるよう個別指導等の適切な支援を実施していること。

砂川学園へは、通室状況が半月毎に報告されます。

出欠の扱いについて、指導要録へはどのように記載すればいいのですか？



備考欄に、「出席扱い〇〇日（□□教室通室）」のように出席扱いとした日数、及び当該児童生徒が通室した学校外の施設名を記入します。

出欠の記録

学年	区分	授業日数	出席停止・忌引き等の日数	出席しなければならぬ日数	欠席日数	出席日数	備考
1		190	0	190	5	185	出席扱い100日（教育支援センター） 通院5日

### 《保護者との連携について》

不登校児童生徒への適切な支援を進めるためには、教育支援センターとの連携に併せて、保護者との連携は欠かすことができません。また、保護者の思いに寄り添いながら、学校（担任等）と保護者とのよりよい関係づくりを進めることは、当該児童生徒のよりよい変容を促すための土台となります。保護者との連携を図るために、学校から保護者に対して積極的に連絡をとっていくことが求められます。

Q5

教育支援センターに通った場合、学習評価はどのように行いますか？

A

教育支援センターにおける学習の計画や内容を、不登校児童生徒の在籍する学校の教育課程と照らし合わせ、適切に判断します。そのためには、学校が、教育支援センターと連携を図っていく必要があります。

学習評価の際、学校は、指導要録に記入したり、評価の結果を通知表などにより、当該児童生徒や保護者、教育支援センターに積極的に伝えたりすることが求められます。



教育支援センターにおける学習の計画や内容が学校の教育課程に照らし適切と判断される場合  
※最終的な判断は、各学校の校長が行います。



学習評価を適切に行い、指導要録に記載する。

通知表などにより、当該児童生徒や保護者、教育支援センターに伝える。

評価を行うために、学校と教育支援センターがどのような連携を図る必要がありますか？



例えば、次のような取組が考えられます。

- 担任等、学校の教職員が定期的に当該児童生徒と面会する。
- 学校の教職員と教育支援センターの職員間で定期的に情報共有を行う。
- 当該児童生徒の進路、学習評価、指導要録への記載の在り方等について、学校の教職員と教育支援センターの職員とで協議を行う。

指導要録へは、どのように記載すればよいのですか？



当該児童生徒の成長を温かく支援していくという基本的な視点に立ち、学校としての判断に基づき、観点別学習状況及び評定の記入に努めます。


「担任等、学校の教職員が定期的に当該児童生徒と面会する」とありますが、具体的にはどのようなことを行うのでしょうか？



例えば、次のような取組が考えられます。

- 教育支援センターを訪問して学校の配布物を届けたり、放課後等を活用したりして、学校において学習指導を行ったりして、当該児童生徒とのふれあいを深める。
- 教育支援センターの相談員等と直接情報交換を行い、当該児童生徒の近況や変容を把握する。

学校は、通室している当該児童生徒とのかかわりを継続してもち続けていくことが当該児童生徒への支援において大変重要です。教育支援センターに任せきりにすることなく、支援方針や当該児童生徒の様子を共有していくことが求められます。



第3章

教育支援センターに係る  
各種様式集

# 今日の学習計画

年 月 日 ( )

名前 \_\_\_\_\_

## ■わたしの今日の予定

		内容	充 実 感 ←○で囲もう				よかったこと・反省点
			◎	😊	○	☹	
9:20	計 画		◎	😊	○	☹	
10:10			◎	😊	○	☹	
10:30	自 学 I		◎	😊	○	☹	
11:10	休		◎	😊	○	☹	
11:20			◎	😊	○	☹	
	自 学 II		◎	😊	○	☹	
12:00	昼 休 み	HR	◎	😊	○	☹	
		帰宅	◎	😊	○	☹	
			◎	😊	○	☹	
13:00	読 書		◎	😊	○	☹	
13:30	自 学 III		◎	😊	○	☹	
13:40			◎	😊	○	☹	
14:50	HR		◎	😊	○	☹	
15:00		帰宅	◎	😊	○	☹	

◎…とても充実    😊…充実    ○…ふつう    ☹…残念

## ■今日の振り返り

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

今日の元気度

\_\_\_\_\_ %

◆あいさつはできましたか？    よくできた・まあまあ・ややできなかった

◆時間は守れましたか？    よくできた・まあまあ・ややできなかった

# 個別支援シート

年 月 日 ( )

氏名		学年	年 組 担任：	出席数 (当月現在)	/	作成者
----	--	----	------------	---------------	---	-----

## ■ 今月の支援目標 ■

1	
2	

## ■ 今月の成長の様子 ■

		たいへん よくてきた	よくてきた	できた	やや できなかった	できなかった	向上	同じ	低下
基本的な生活習慣	①あいさつ	5	4	3	2	1	△	□	▽
	②起床・睡眠・食事	5	4	3	2	1	△	□	▽
	③通室回数	5	4	3	2	1	△	□	▽
心の安定	④安心した表情・笑顔	5	4	3	2	1	△	□	▽
	⑤学習計画・振り返りができる	5	4	3	2	1	△	□	▽
	⑥自由な発言・考えの発表	5	4	3	2	1	△	□	▽
社会的スキル	⑦コミュニケーション(対子ども)	5	4	3	2	1	△	□	▽
	⑧コミュニケーション(対職員)	5	4	3	2	1	△	□	▽
	⑨協調・協働	5	4	3	2	1	△	□	▽
学習意欲	⑩自分で準備し、取り組む	5	4	3	2	1	△	□	▽
	⑪バランスよく教科学習する	5	4	3	2	1	△	□	▽
学級復帰	⑫担任や級友と話をする	5	4	3	2	1	△	□	▽
	⑬教室に行く	5	4	3	2	1	△	□	▽

## 【担当者から見た適応状態・気づき】

## ■ 今後の支援の方向性 ■

## ■ 来月の支援目標 ■

..... ..... ..... .....	..... ..... ..... .....	①..... ②..... 【備考】..... .....
----------------------------------	----------------------------------	--



## 砂川市教育支援センター通室希望書

年 月 日

砂川市立砂川学園 校長 様

保護者氏名 \_\_\_\_\_

砂川市教育支援センターへの通室を希望しますので、砂川市教育支援センター設置運営要綱第7条第1項の規定に基づき、下記のとおり申し込みます。

なお、通室に当たっては、子どもの状況把握と支援の方策について、砂川市教育支援センターとの連携に努めます。

### 記

学 年・組	年 組		
ふ り が な 児 童 ・ 生 徒 氏 名		性別	男 ・ 女
生年月日・年齢	年 月 日 生 ( 歳 )	日本スポーツ振興センター 加入 ・ 未加入	
住所・電話	Tel		
ふ り が な 保 護 者 氏 名			
理由			

別記第2号様式（第7条関係）

## 砂川市教育支援センター通室申請書

年 月 日

砂川市教育委員会 教育長 様

砂川市立砂川学園

校長

印

砂川市教育支援センターへの通室の希望がありましたので、砂川市教育支援センター設置運営要綱第7条第2項の規定に基づき、下記のとおり申請いたします。

記

学年・組	年 組		
ふりがな 児童・生徒氏名		性別	男 ・ 女
生年月日・年齢	年 月 日 生 ( 歳)	日本スポーツ振興センター 加入 ・ 未加入	
住所・電話	Tel		
ふりがな 保護者氏名			
担任氏名			
申請理由			

【添付資料】 別記第1号様式「砂川市教育支援センター通室希望書」の写し

## 砂川市教育支援センター通室（承認・不承認）決定書

年 月 日

様

砂川市教育委員会

教育長

印

年 月 日付けで申請のあった砂川市立教育支援センターの通室について、下記のとおり（承認・不承認）を決定しましたので、砂川市教育支援センター設置運営要綱第7条第3項の規定により通知します。

記

学年・組	年 組		
ふりがな 児童・生徒氏名		性別	男 ・ 女
生年月日・年齢	年 月 日 生 ( 歳)	日本スポーツ振興センター 加入 ・ 未加入	
ふりがな 保護者氏名			
通室承認年月日	年 月 日		
通室不承認の理由			

別記第4号様式（第8条関係）

## 砂川市教育支援センター退室通知書

年 月 日

様

砂川市教育委員会

教育長

印

砂川市教育支援センター設置運営要綱第8条の規定に基づき、下記の児童生徒の退室を決定しましたので、通知します。

記

学年・組	年 組
ふりがな 児童・生徒氏名	
退室決定年月日	年 月 日





令和8年度  
砂川市教育支援センター利用の手引き

発行日 令和8年3月

発行 砂川市教育委員会

砂川市西7条北2丁目1番1号

Tel 0125-54-2121 Fax 0125-52-6777